

設問 8 :

仮に、本契約交渉が、B社による契約交渉の一方的破棄である場合には、A社とB社の法律関係をどのように考えることができるか。

4. 教育効果と課題

学生にとって民法を学ぶとき、民法の理論的命題をかかげてそこからの演繹を中心として進める授業では、教科書に書いてあることは暗記を中心にフローするしかないと考える学生が少なくない（法律学では暗記が必要な部分はある）。そこで、講義で必要とする多くの資料についてマルチメディアを利用して、シラバスによる講義のテーマにしたがって必要な多くの資料を体系的に整理して学生に提供することが可能である。また社会経験の乏しい学にとってケーススタディ用ビデオを見ることによって、現実の法律関係を理解しそれと民法の規定とがどのように適用されるのかを具体的に理解することができる。たとえば、高校時代に友人から本代や昼食代を借りた経験しかない学生に、債権の担保として抵当権設定契約というテクニカルな法律関係は教科書を読んだだけで理解することは難しい。ケーススタディ用ビデオで民法を学ぶことによって社会生活を知ることにもなる。

ウェブサイトの利用により、90分の講義に参加して終わりという学習あるいは暗記のみを中心とした学習から、これらのマルチメディアを利用して民法の学習に興味を抱く動機付けによって民法嫌いの学生をなくす試みが必要であろう。

しかし、これらの資料の作成と提供には、多くの時間と労力を必要としており、担当教員が一人で作成するには限界がある。学内の教材作成支援体制と学外のサイバーキャンパス・コンソーシアム体制の支援が必要である。

2. 西洋政治史における IT 利用

瓜生 洋一⁵

1 現在の利用状況

現在、私は、東松山校舎214番教室において、1, 2年生を対象に西洋政治史を講義している（登録者数約170名）。西洋政治史の講義において、IT装置の利用、特にビデオプロジェクターの利用は、不可欠といえる。歴史を具体的に講義する上で、図像その他の提示は、現在の学生にとっては、当然のこととなっているからである。昨年度までは、教室で提示した提示ファイルのみをYドライブ上にアップロードし、1週間後には新規ファイルと交換していた。その上

で、講義で、これをビデオプロジェクターによって提示しつつ、板書、配付資料を使いながら説明してきた。つまり、スクリーン+板書+配布資料説明という「三元中継」をおこなっている。また、学生の受動的姿勢が目立ってきたので、昨年度から講義終了直前にミニットペーパー（質問票）を配布し、講義に対する質問を書かせて、提出させている。これを成績の採点対象としており、さらに、学生自身が書いた質問をもとにして夏冬のレポートを作成・提出させることにした。

しかし、今年、端なくも露呈したように、高校では、世界史が必修であるにもかかわらず、世界史を学修していない学生、近現代史を学修していない学生が多く、基礎学力の不足は目を覆わんばかりである。今年度から質問票+レポートに加えて、前期4回、後期4回（同一問題）の穴埋め式テストを実施した。また、前期、後期の講義内容提示ソフトで作成したファイルを、Yドライブに全部アップロードした。Yドライブにアクセス困難な学生については、CD-ROMに提示ファイルを焼いて配付し、コピーを取らせた。

2 歴史学習に必要な基礎

歴史を学習する上で、次のような知識が不可欠である。

- 1 基礎知識：固有名詞（人名、地名、など）
- 2 大づかみな時代像（パックスブリタニカ、帝国主義、ヴェルサイユ体制、冷戦、冷戦以後）
- 3 地理的知識
- 4 諸地域、諸国家間の一定の継起性、その画期、原因、展開、結果＝5W1H
- 5 諸地域、諸国家間の関係 上記と同じ内容＝5W1H

これらを有機的に展開して、その内容を学生に理解可能な教材にしていかなければならない。特に、抽象的な内容を図示し、プロジェクターで提示することによって、学習効果を上げることができる。

3 提示ソフト、ビデオによる教材提示・Webサイトに教材を置く

講義中、提示ソフトによって、地図、図表、写真を提示することができる。この結果、プリントアウトによる情報の劣化を防ぐことができる（特に、地図、写真は印刷機でプリントアウトすると、汚くなってインパクトを失う）。これを提示しつつ、具体的な場所を指示したり、人物の説明をおこなうことにより、かなりの情報伝達がおこなわれる。また、NHK編集の『映像の世紀』などのビデオを見せるは、それぞれの時代を具体的に把握させる上で有効である。ただし、見終わって放置するならば、まったく効果が定着しない。そのため、ビデオを見終わ

った後、学生に向かって何らかの問を発したり、ミニットペーパーに感想を書かせたりする。これによって、割に積極的な受講姿勢を養成できた。

多くの場合、講義においてビデオプロジェクターを利用した教材の提示した後、なんらかの復習の教材を提供しなければ、十分な効果は期しがたい。そのため、Webサイトにすべての教材をアップロードし、学生にダウンロードするよう指示した。この効果は、今のところ不明である。なんらかのフィードバックシステムを考えなければならない。

4 必要な技術

このような講義展開をおこなう上で、教員にとって必要な技術は、以下の通りである。

- 1 提示ソフトの利用
- 2 Webサイトの利用
- 3 図・表・写真 etc の取り込み（デジタルカメラ、スキャナー）
- 4 映像の利用（デジタルビデオ）と、その編集技術

個人的な努力で習得するには、限界がある。これらの技術を習得する講座を教員が開く必要がある。また、そのための施設・設備も必要になってくるであろう。

5 今後の問題点

具体的な講義をするためには、上記のような技術が必要であるが、さらに解決すべきいくつかの問題点がある。

- 1 著作権（画像・表・写真などの利用に関して）
- 2 学生たちが、サイト（Yドライブ、ネット上のHDなど）上の資料を利用しているか、不明であること。その検証とフィードバックの方法を考えておかなければならない。
- 3 手書き能力の低下：レポート、テストの際、文章、解答を手書きさせている。その結果、文章だけではなく、文字を書くに当たっても問題があることがわかった：特に漢字とカタカナ）に対して、何らかの対処が必要である。
- 4 「三元中継」の配分と有機的關係について、トレーニングをおこなう必要がある。
- 5 デジタル化されたアメリカン・シラバスが必要になるのではないか。1年分の講義内容、具体的な作業の指示、ミニテストなど、講義シラバスをアメリカ並みに編集して、CD-ROMで配布する、あるいは、ネット上のサイトにアップロードすることが必要になるのではないだろうか。